

平成30年第2回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 日 11月15日(木曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時59分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○町長挨拶	11
○閉会の宣告	12
閉 会 (午前10時31分)	12

平成30年第2回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年11月9日

千代田町長 高橋 純一

1. 期 日 平成30年11月15日
2. 場 所 千代田町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 工事請負契約の締結について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	大 澤	成 樹	君	2 番	酒 卷	広 明	君
3 番	橋 本	和 之	君	4 番	大 谷	純 一	君
5 番	森	雅 哉	君	6 番	川 田	延 明	君
7 番	襟 川	仁 志	君	8 番	小 林	正 明	君
9 番	柿 沼	英 己	君	1 0 番	細 田	芳 雄	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	高 橋	祐 二	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成30年第2回千代田町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年11月15日（木）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第50号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	襟川仁志君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	高橋祐二君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	石橋俊昭君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君
健康子ども課長	茂木久史君
環境下水道課長	栗原弘明君
経農事 済業務 課務局 長員兼 会長	荒井稔君

都市整備課長	荻野俊行君
会計管理課長 兼 会計課長	小暮秀樹君
教育委員会 教務局長	宗川正樹君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田村恵子
書記	荒井美香
書記	久保田新一

開 会 (午前 9時59分)

○開会の宣告

○議長（高橋祐二君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（高橋祐二君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今臨時会に付議される案件は、工事請負契約の締結についての1件であります。

陳情については、お手元に配付のとおり「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書が1件提出されておりますので、報告いたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、2件の派遣を行いました。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成30年度7月分、8月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（高橋祐二君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第125条の規定により、

9番 柿 沼 議員

10番 細 田 議員

以上2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（高橋祐二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第3、議案第50号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。
書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。
高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第50号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、都市計画道路3・4・70赤岩新福寺線の道路築造工事第1期の工事請負契約の締結について、予定価格が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号及び千代田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、都市整備課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） それでは、議案第50号について詳細説明を申し上げます。

本工事につきましては、去る10月22日の入札審査会における業者選定及び承認を得まして、11月6日に9社の指名競争による電子入札を実施したものであります。

参考までに指名業者を申し上げますと、石川建設株式会社、小曾根建設株式会社、関東建設工業株式会社、河本工業株式会社、新和建设株式会社、株式会社徳川組、原工業株式会社、本田建設株式会社、真仁田土建株式会社、以上の計9社でございます。

入札の結果でございますが、契約金額は7,398万円、消費税込みでございます。

契約の相手方は、新和建设株式会社、落札率につきましては99.03%でございました。

工事箇所につきましては、お手元の議案第50号の資料をあわせてご参照していただければと思います。赤岩新福寺線の、既に完成しております区画整理地内から石田食堂までの間を除きまして、いわゆる黒色の部分です、除きまして、東側千代田町大字赤岩地内となります。こちらの区画整理地内から東へ県道の赤岩足利線、フードショップクリバラ交差点北までの間でございます。西側につきましては、千代田町大字舞木地内、こちらの石田食堂北側から西へ主要地方道足利千代田線、セブンイレブン付近までの間でございます。なお、東側の赤岩地内におきましては、用地の未契約がまだ2件ございますが、今年度の契約に向けて、現在も交渉を継続しているところでございます。

工事概要につきましては、赤岩地区が延長が147.75メートル、舞木地区が延長で180メートル、道

路幅員につきましては、17メートルの幅員の計画でございます。

施工内容につきましては、車道部分につきましては既存の道路を路盤を掘削しまして路床置きかえ、それから下層路盤及び上層路盤を施工いたしまして、歩道につきましてはフィルター層、いわゆるちよっと雨水の浸透層になりますフィルター層及び路盤を施工するものでございます。このほか道路の両側の側溝布設及び歩車道境界ブロックを施工するものでございます。

本年度につきましては、路盤までを施工いたしまして、来年度に表層及び基層の2層仕上げの舗装及び県道とのすりつけ部分の施工を行い、2カ年での完成を予定しております。

契約及び工期につきましては、議会の議決の日から平成31年の3月22日を予定しております。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、森議員。

[5番（森 雅哉君）登壇]

○5番（森 雅哉君） 質問させていただきます。

3月22日完成ということなのですが、用地買収のほうスムーズにいかなかったときには遅れる可能性があるのかどうかと、あと将来的にはファミリーマートさんからの道とつながると思うのですが、そちらのほうの計画というのは並行していくのか、あるいはこれが完全に終わってから進める予定なのか、その辺を教えてくださいませんか。

○議長（高橋祐二君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） ご質問にお答えいたします。

今現在、赤岩地区での未契約箇所が契約できないと遅れてしまうのかというご質問がまず1点なのですが、そちらにつきましては、今説明でも申し上げましたが、現在交渉中で、今のところいい方向では進んでいるところでございます。最悪契約に至らなかった場合は、一応2カ年の工事ですので、当然契約できていないところというのは手をつけられないので、そちらを残して、可能な範囲での施工をする予定でございます。

それと、今の都市計画道路から東へのファミリーマートの延伸の関係ですが、都市計画道路の工事と併せて、今現在現地測量入りまして、概略の道路線形の測量をして、実際に具体的に当たる面積ですとか、建物がどんなふうになるとかということで、現地調査のほうをコンサルのほうに委託して発注している状態です。これからその辺がまとまり次第、関係地権者のほうと現地立ち会いをして、同時に進めていくような形になります。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 質問させていただきます。

以前、私一般質問をさせていただいたときに、主要県道の舞木の部分なのですが、今の使っている県道からすると、こっちの新しい道路ができると丁字路になるということの答弁だったのですけれども、その認識でよろしいのでしょうか。その際に信号をつけなくてはならないと思うのですが、その辺、県との交渉はちゃんとできているのでしょうか。

それと、この赤岩の接続部分なのですが、クリバラさんのところに信号がありますけれども、信号のまた先の信号ということになってしまうと思うのですが、その辺の運用をどう考えているのかお聞かせください。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） ご質問にお答えいたします。

まず、舞木の丁字路になるというご質問ですが、お手元の資料の舞木地区の部分で、石田食堂さんの西に行ったところから、早川スタンドさんの砂置き場があったところなのですけれども、既存の県道があそこから今回の都市計画道路のほうに延びて丁字路に接続する形になります。その先については、いわゆるちょっと県道敷の廃道というような形になりますので、具体的には今の既存の県道が、今回の都市計画道路が延びてくるのに当たって、今言った場所で丁字路に、信号ができて交差点になる予定です。こちらについては、警察との交差点協議とかを踏まえた中でのご回答でそういった形になりました。斜めにすりつく場合ですと、何か交通上危険ということなので、交差点は直角的な形での接続となります。

赤岩地区につきましても、一応警察との交差点協議、館林土木との交差点協議を踏まえて、今現在、既存の赤岩足利線に接続して、交差点の位置が若干ずれるのですが、とりあえず今接続する交差点については信号がついて、その先の交差点の形状が一部一方通行になったりとかということで、延伸の関係もごございますので、若干また再協議が必要になってきますけれども、信号がいずれにしても2カ所になる可能性もありますし、1カ所で済む場合もあります。一応今回の延伸の絡みもありますので、その辺がまだちょっと詳細な協議ができていませんので、一応計画上は今のところ2つ信号ができてしまうという明確なちょっと回答にはならないのですが、また今後協議を進めて、不便のかからないような道路にしていけたらと思います。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 承知しました。主要県道のほうが、要は幾らかアールを描いて丁字路になると思うのですが、ここ多分トラックが多いので、そこが急過ぎると、またすれ違いとかで事故が起きる可能性もありますので、大型トラックが余裕を持ってすれ違えるような交差点のように、よく協議をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

6番、川田議員。

[6番（川田延明君）登壇]

○6番（川田延明君） 長年の懸案でありました道路ができるということは、非常に喜ばしいことでもあります。ぜひ進めてほしいと思いますが、先ほどの質問の中で、答弁の中で2件のまだ契約がなされていないということがありましたけれども、それについては今の7,380万円でしたっけ、その中に、2年の契約の延長の中で、それは完成する予算が含まれているのか。もし残ってしまった場合は、歩道なりが残ってしまった場合は、また再度費用が発生するのか。その辺について伺います。

○議長（高橋祐二君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） ご質問にお答えいたします。

今現在、2件の未買収についての予算ということですが、当然交渉する中で予算を持っていないと交渉できない部分がありますので、未買収部分の予算は今現在町の予算として、補助事業でもありますので、対象として予算は確保してございます。

最悪、契約ができなくて工事が着手にならないという場合、当然その予算は、交付金事業もありますので、当然その部分は計上に上げられない状態にはなってくると思います。今2件のうち、1件の方の買収に係る場所につきましてが、場所的にちょうど車道部分に入ってしまう方がちょっと1件ございまして、その方については今のところ、いい感じには進んできていますので、何とか継続して今年度契約できるよう頑張っています。もう一件の方が道路線形上で、ちょうど車道部分ではなくて、一部歩道にかかるような箇所になるのです。それなので、道路築造はそのままいけて、部分的に歩道部分がちょっと通れないという形になってしまう状態です。

今回の都市計画道路は、歩道自体が両サイド歩道ができます。片側は通れますので、最悪は交渉がちょっと難航している中で、部分的にちょっとおくれるという可能性が出てくると思います。そうなってくると、残った部分については補助にはちょっと計上ができないかなという認識でおりますので、町単独費の中でちょっと交渉していくような状況になっていくかと思っております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 6番、川田議員。

○6番（川田延明君） ぜひ円満な解決といえますか、交渉をよろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

2番、酒巻議員。

[2番（酒巻広明君）登壇]

○2番（酒巻広明君） 工事を行っているときの安全対策ということでちょっとお聞きしたいのですが、赤岩地区の部分、こちらは西小学校の西側の道路、東側の道路にしても通学路になっているかと

思うのですが、その際、子供たちが安全に通学できるという対策についてどのように考えているかお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） ご質問にお答えいたします。

議員さんのおっしゃられるとおり、両側が、赤岩地区につきましては東側、西側が通学路に面している形になっております。安全対策ということなのですが、当然業者のほうには通学路ということは打ち合わせの中で案内はしている中で、当然通学の時間帯、子供たちの多く通る時間帯については、工事のほうはなるべく避けるようにという形と、場合によっては仮設の迂回路の歩道を設置したり、あとガードマンとか設置したり、そういった形で安全面には十分注意してやっていきたいと思っております。

今回の工事場所に進入してしまえば、大まか工区内で工事ができるのですが、東側、西側の両端の出入り口につきましては警備員とかをつけて、十分子供たちの安全に配慮しながら施工するような指示をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） ぜひ学校側等にもしっかり話をさせていただいて、安全確保第一でよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほどの酒巻議員の質問なのですが、工事請負、工事の中に品質、工程管理、安全管理と3つの管理があるのです。その中で、安全管理については、特に我々の行政側の監督員と、先方の新和建設さんの監督員と今後、今日の議会をもちましてよく打ち合わせをさせていただきながら、学校の通学路もありますから、この辺はしっかりと安全対策には努めていきたいと、こう考えていますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

9番、柿沼議員。

[9番（柿沼英己君）登壇]

○9番（柿沼英己君） 道路築造工事ということで、この補助率ですか、交付金ですか、この辺のところをもう少し詳しく教えていただければと思います。

それから、将来的には明和とのつながりの中で交通量が増えていくと思うのですが、交通量の予測ですか、大まかにどれぐらい考えているのか、完成後、わかる範囲でお願いします。

○議長（高橋祐二君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） ご質問にお答えいたします。

まず、交付金の補助率なのですが、今回の交付金事業につきましては社会資本整備交付金を利用しております。通常、事業費に対しての55%の補助でございます。ただ、今現在、以前からもお話ししていますように、いろいろな災害の関係で配分されている交付金の額が減っているところでございます。実際の要望額、町の要望額については、前10%とかだったのですけれども、今3割分ぐらいまで、実際の町の要望額に対してなのですが、やや上向きにはなっている状態でございます。

それから、開通したときの交通量をどんなふうに見込んでいるかということなのですが、一応今回の工事につきましては、道路計画の設計上が4種2級道路という形の設計条件という形で計画しております。こちらにつきましては、その道路構造令なのですが、大型交通量が1日何千台通るというのを見越しての計画となっております。4種2級につきましては、5,000台以上とかそういった形で非常に多い大型交通車両を見込んだ計画でございます。

将来的にどれぐらいになるかということなのですが、私個人的には今後、新橋に向けて、今の道路が完成して新橋につながるような構想を考えておりますので、相当量の交通が見込まれるのではないかと考えています。一応構造上は、そういった大型交通量を踏まえた中の道路設計となっております。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第50号 工事請負契約の締結について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第50号は原案どおり可決されました。

以上で今臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（高橋祐二君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 平成30年第2回議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

す。

本日は、ご提案申し上げました工事請負契約の締結につきまして、迅速かつ的確なご審議により、原案どおりご決定を賜り、厚く御礼申し上げます。

鉄道や国道のない本町にとりまして、道路網の整備は喫緊の課題であります。地元住民の利便性の向上はもとより、地域産業の発展のために現在町が進めております新規工業団地や利根川新橋をにらんだ広域連携軸として、また万が一の災害に備えることにより、効率的に移動できる道路網の整備が必要であり、今後も計画的に進めていければと考えております。

議員の皆様におかれましては、引き続き都市基盤分野を初め、行政全般にわたりましてご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（高橋祐二君） 以上をもちまして平成30年第2回千代田町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前10時31分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成30年 月 日

千代田町議会議長 高 橋 祐 二

①署名議員 柿 沼 英 己

②署名議員 細 田 芳 雄